

小学校からの生徒指導

～『生徒指導提要』を読み進めるために～

Seito Sidou (guidance and counseling) starting from Primary School
—an aid to reading and understanding "Seito Sidou Teiyou"—

滝 充*

TAKI Mitsuru

Abstract

“Seito Sidou Teiyou” was published in 2010 by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology. The book aims to activate Seito Sidou in every school from primary through to high school. However, it is not easy for those not familiar with Seito Sidou to read and understand the content.

This article is a short guide for reading “Seito Sidou Teiyou”. The material included here will help those who have difficulty reading “Seito Sidou Teiyou”. by showing what Seito Shido is in plain language (Japanese).

第1部 本稿の目的

1 『生徒指導提要』の意義と課題

平成22年3月、文部科学省は「小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等について、時代の変化に即して網羅的にまとめた基本書」（『生徒指導提要』「まえがき」より）として『生徒指導提要』（以下、『提要』と略す）を刊行した。これに相当する基本書としては、昭和40年3月に刊行された『生徒指導の手びき』と、昭和56年10月に刊行された『生徒指導の手引（改訂版）』がある。そのため、約30年ぶりに改訂された『生徒指導の手引』と評されることも多い。実際、この『提要』は、それらをベースにしながらか、改訂版以降の29年分の生徒指導に関する情報を網羅的に盛り込み、最新の話（発達障害やインターネット）にまで言及したものと考えられる。それゆえ、「三訂版」と表現することも、あながち見当はずれではない。

しかしながら、それが『提要』と名称を変更して登場したのには、それなりの訳がある。先の引用文にもあるとおり、従来のものがもっぱら中学校・高等学校を前提にして書かれていた点を大きく改め、今回の『提要』では「生徒指導」は小学校から始まることが明確に打ち出されている。また、この数十年の間、様々な場面で繰り返し指摘され続けてきた「生徒指導は、学校の教育目標を達成するための重要な機能の一つ」「問題行動への対応という消極的な面だけにとどまるものではない」（いずれも『中学校学習指導要領解説 総則編』57頁）との主旨を、強く印象づけるように配慮されており、それに伴って学校全体で進める生徒指導の在り方も強調されている。

だが、そうした刷新の意図が『提要』を一読することですんなり理解されていくかについては、課題として残ったと言わざるを得まい。確かに、A4版の装丁となり、文体も「です・ます調」へ

* 生徒指導研究センター総括研究官

と変更され、親しみやすい印象を与えるように生まれ変わった『提要』ではあるが、240 頁近い大部である。生徒指導に精通している者でも、目を通すにはかなりの時間を要する。ましてや、今回の『提要』の主たるターゲット、これまで生徒指導に馴染みのなかった（と表現せざるを得ないこと自体、これまでの生徒指導の在り方の問題点に他ならないのだが）教職員や保護者にとっては、かなり取り付きにくいものと言えよう。何しろ、自らの経験やこれまで抱いてきたイメージと「業界用語」とも言える用語による説明を突き合わせつつ、理解を進めていく必要があるからである。

つまり、生徒指導の仕事に長く携わってきた者、学習指導要領等の記述を頻繁に目にしたことのある者には、なじみのある表現が散りばめられた違和感のないもの、従来の手引と大きくは変わっていないと安心感を与えるものに仕上がったものの、そうでない者には、なじみのない表現や言葉にあふれたもの、自分たちにはあまり関係ないのでとの印象を与えかねないものに仕上がったと言えそうである。つまり、『提要』は、生徒指導を理解している人が読むと良さが分かるが、そうでない人には理解しづらいもの、「基本書」ではあるが「入門書」とは呼びづらいもの、といったところであろうか。

2 本稿の構成・体裁

しかし、理由や評価はともかく、先に触れたような刷新の意図が伝わりにくいとすれば大きな損失である。そこで、『提要』が目指している、全ての教職員や保護者が生徒指導を正しく理解し、協力し合いながら生徒指導を進めていけるようにするために、『提要』の理解を図り読了を促すための「一種の解説」として本稿を執筆することにした。ただし、一般的な解説のように、内容を一つ一つ読み砕くというのではなく、『提要』が伝えようとしている「生徒指導のイメージ」や「生徒指導の理論・考え方」を身近な表現で提示することにより、これまで生徒指導になじみのなかった人々と『提要』との橋渡しを行うことを目指すこととした。

たとえば、従来の生徒指導では自明視されてきた「生徒指導は機能である」「生徒指導の目的は自己指導能力を身につけさせること」等の表現からいきなり入るのではなく、生徒指導は日々の学校生活のどのような部分を担っているのか、その目的はどこにあるのか等から順に説明することで、『提要』を読む際の戸惑いを減らすことがねらいである。別な言い方をすれば、「導入書」と表現しても構わない。ただし、初心者のみならず役立つというのではなく、生徒指導のベテランを自認するような人々に対しても、改めて「問題行動対応ではない生徒指導」を再認識してもらえものとなるように配慮した。

なお、上記の目的を達成するため、以下の解説部分を第2部とし、そこでの記述については「です・ます調」とした。『生徒指導提要』と同じ書きぶりにするほうが、本稿の目的がより達成されやすく、学校現場等でも活用されやすいと考えたからである。

第2部 生徒指導を理解する ～『生徒指導提要』入門～

1 生徒指導とは

生徒指導とは、社会の中で自分らしく生きることができる大人へと児童生徒が育つように、その成長・発達を促したり支えたりする意図でなされる働きかけの総称のことです。すなわち、学校生活の中で児童生徒自らが、その社会的資質を伸ばすとともに、さらなる社会的能力を獲得していくこと、そしてそれらの資質・能力を社会の中で適切に行使して自己実現を図りながら自己の幸福と

社会の発展を追求していく大人になること—そうしたことを願って児童生徒の自発的かつ主体的な成長・発達の過程を支援していく働きかけのことを、生徒指導と呼んでいるのです。

(1) 学校教育と生徒指導

生徒指導は、小学校から高等学校に至る学校教育において、学習指導とともに重要な役割を担っています。最初に、「生徒指導が学校教育の中で果たす役割」から説明しましょう。

① 学校教育とは

学校教育とは、「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」（「教育基本法」〔以下、「基本法」〕前文）ことを目指して組織的に行われる体系的な教育のことです。もちろん、教育は学校だけで行われるものでも、学校だけで完結するものでもなく、家庭や社会においても幅広く行われるものです。しかし、学校における教育は、組織的・体系的、また意図的・計画的に行われる点に、その特徴があります。

たとえば、学校教育の大きな部分を占める義務教育では、「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家および社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う」（「基本法」第五条2）ことが目的とされています。こうした目的を組織的・体系的に達成していくために、各学校はそれぞれに「事業計画」に相当するものを作成します。それを、教育課程と呼びます。

各学校は、国が示した「学習指導要領」を基準にしながら、地域や学校の実態と児童の心身の発達段階や特性を考慮し、独自の教育課程を編成します。そして、これに基づいて1年間の教育活動を進めていきます。個々の教師の児童生徒に対する日々の働きかけも、この教育課程を踏まえてなされるべきものであることは言うまでもありません。児童生徒や学級、学年の状況に応じて働きかけ方を変えることがあるにしても、基本は教育課程に沿ってなされていくものなのです。

② 生徒指導の役割と具体例

このようにしてなされる教師の働きかけは、すべて生徒指導とかかわりを持っていると言えます。なぜなら、生徒指導の主たる役割は、冒頭にも示したとおり、社会参加をしながら適切に自己実現を図り、自己と社会の幸福や発展を求めて生きていこうとする、そんな人間像へと児童生徒を導くことであり、それは学校教育の目的を実現しようとすることに他ならないからです。

要するに、そのように児童生徒を導く意図でなされる教師の言動は、学習指導の中心となる教科の指導場面においてなされるものも含め、すべて生徒指導であると考えられます。実際にどのような生徒指導が行われているのか、以下に具体的な例を示してみましょう。それらは、どのような学校においても必ずなされているはずのものです。

まず、登校時の朝の挨拶にはじまり、始業開始とともに着席したら、正しい姿勢で机に向かい、教師や他の児童生徒の話に耳を傾け、自らも積極的に授業に参加するよう促すのも、生徒指導です。教科の授業を通して獲得した知識や技能をどう活用したら自分や周りの人々が幸せになるのかを想像させるのも、生徒指導です。将来のために、今、何をすべきか論ずるのも、自分の生き方や将来の職業等について思いをめぐらすよう示唆するのも、生徒指導です。

また、友人関係について考えてみたり、異なる学年や異なる世代の人と積極的に交流したりする

機会や場を与えて進んで活動させることも、生徒指導です。自己の言動や生活態度をより好ましいものに高めるよう問いかけて見つめ直させるのも、生徒指導です。さらには、校訓や建学の精神等によって目指すべき人間像を示すのも、生徒指導と言えるでしょう。

もちろん、他の児童生徒の学習を妨げたり、学級や学校の約束を守らなかったり、さらには法に触れるような行為を行った際に行う注意や説諭も、生徒指導です。自他に対して危害をもたらすような行為について知らせ、問題を未然に回避するよう促すのも生徒指導です。また、そうした行為を心ならずも行ってしまふ児童生徒に向き合い、学校や社会にうまく適応が図れるよう配慮するのも生徒指導です。自分自身について悩んだり、人間関係に傷ついたりした児童生徒を受けとめ、次の一歩を踏み出せるよう支えていくのも、生徒指導です。

③ 意図的・計画的な生徒指導の必要性

上で見たように、生徒指導には幅広い働きかけが含まれます。もちろん、これ以外にも様々な生徒指導が行われていますが、そのほとんどはとりたてて目新しさのないもの、従来から当たり前のように行われてきたもの、との印象を与えるかも知れません。特に日本の学校教育においては、教師がそうした働きかけを行うことはごく普通のことと考えられてきただけに、なおさらでしょう。

しかし、重要なことは、そうした当たり前のことを、生徒指導の働きかけという自覚のもと、すべての児童生徒を対象に、計画的かつ確実にやっているという自信を持って答えられるかどうか、なのです。同じような働きかけを行ってはいても、個々の教師が時々の必要性から判断して行っている、気がついたときに行うようにしている、気になる児童生徒には行ってきた、一部の教師が責任を持って行っていると思う、可能な限り行っているが十分かどうか自信はない、正直言うと生徒指導を行っていると自覚は持っていなかった…などの状況であるとすれば、意図的に生徒指導を行っているとは言えません。

児童生徒に熱心に接していれば自然に生徒指導の目的が達成されていく、というわけではないのです。生徒指導を行っているという明確な自覚のもとに、適切に働きかけを行っていくことが求められます。そして、すべての児童生徒に対して、必要な働きかけが十分に行われているかどうか、その成果が現れているかどうかを確認しながら日々の取組を行っていくことが必要です。

そのためにも、各学校が教育課程を作成する際には、児童生徒の実態を踏まえた明確な生徒指導の視点が求められます。自校の児童生徒をどのような児童生徒へとはぐくんでいくのか、どのような働きかけであれば望ましい大人へと成長・発達していってくれると考えられるのかを明確にし、それが実現するような働きかけを計画的に行うと同時に、臨機応変に行われる時々の働きかけも同じ一つの方向性の中でなされていくようにしておくことが必要なのです。

(2) 学習指導と生徒指導

学校教育の大半の時間を占めているのは、言うまでもなく学習指導です。一方、先にも述べたとおり、生徒指導の意図を持って行われる教師の働きかけは、すべて生徒指導と考えることができます。学校教育における「学習指導と生徒指導の関係」について、次に説明しましょう。

① 学習指導との共通点・相違点・相互の関係

学習指導と生徒指導は、各学校が編成した教育課程を着実に進め、学校教育の目標を達成するという共通の目的からなされます。言い換えれば、学習指導と生徒指導は、その共通の目的を達成す

るため、学校の中で一体となって教育活動を進めていくという共通の役割を担っているのです。

しかし、共通の目的を持ち、共通の役割を担っているとは言っても、その役割の果たし方、表に現れた働きかけ方は大きく異なっています。

学習指導の場合には、学校教育の目的を達成するために必要と考えられる内容が「学習指導要領」に示され、「学習指導要領解説」には教科別の具体的な内容までもが示されています。この内容が、学校生活の中心とも言える授業の中でとりあげられる中身になります。それに対して、生徒指導の場合には、冒頭で示したような大まかな方向性について「学習指導要領」などに触れられてはきましたが、具体的な内容までが事細かに示されてきたわけではありませんでした。

学習指導の中心は、教科の枠組みの中で基礎的・基本的な知識や技能を習得させたり、それらを活用して問題を解決できる能力をはぐくんだりする活動です。それに対して、生徒指導の中心となるのは、学習指導を行う際の前提のさらに前提となるような資質や能力、社会生活の基礎のさらに基礎となるような資質や能力をはぐくんでいく活動と言えます。そうした違いが、「学習指導要領」の記述に見られる差につながっていると言えるでしょう。

しかし、両者は別々のもの、互いに独立したものというわけではありません。学習指導のねらいがうまく実を結ぶには、教師からの働きかけを受け止める素地や構えなどが児童生徒に備わっていないければなりません。また、学んだ内容を好ましい形で発揮するには、自己を見つめたり自他を客観的に捉えたりする力なども必要になります。学習指導は教育課程の中心ですが、それが確実に児童生徒の社会的な成長・発達へとつながるよう、全体を見通して指針を示したり、それらの働きかけを直接的・間接的に補ったりするという基盤づくりや補強のための働きかけは、実は生徒指導が担っています。さらに、日々の学校生活が順調に進むようにすることから、家庭や地域と連携した取組を行うこと、緊急時には問題や危機に適切に対処することに至るまで、学校生活のあらゆる部分に生徒指導はかかわりを持ち、学習指導を支えているのです。

たとえば、授業に集中できない児童に声をかけつつ九九を指導している場面を思い浮かべて下さい。この時、純粋に九九の指導に関わってなされている以外の教師の言動は、すべて生徒指導にかかわる言動と考えられます。生徒指導と学習指導は、このように不可分の関係、表裏一体の関係にあって、教育課程をともに進めていく役割を担っているのです。

② 生徒指導の特徴

ちなみに、従来の生徒指導においては、自己指導能力の育成が大切であると繰り返されてきました。児童生徒には、各学校が編成した教育課程を自発的・主体的に受け止め、自己と社会の幸福や発展を追求する大人を目指して活動を進め、成長・発達していくことが望まれています。そうした点を重要視してきたことの現れと言えるでしょう。

また、その過程を支援するにあたっては、児童生徒一人一人の状況をふまえつつ、時には児童生徒の個性や生き方にまで深くかかわりながら、また教科等の枠組みや指導内容に縛られることなく、時には学習指導の領域にまで踏み込んで、多面的・包括的に働きかけを行なう必要があります。生徒指導という概念が内容や領域を示すものではなく機能を表すものであると言われてきたのは、そうした点を表現したものと言えるでしょう。

(3) 生徒指導の在り方

上に述べてきた生徒指導の捉え方は、我が国において生徒指導という語が広く用いられるように

なった昭和40年以降、基本的には変わっていません。それどころか、時代や社会が移り変わり、児童生徒の成長・発達に様々な問題が指摘される中で、今まで以上にそうした生徒指導の考え方が重要になっていると言えるでしょう。問題が起きてからの対応によって目の前の問題を解消していけばよいという姿勢では、手遅れになったり、児童生徒の成長・発達が不十分なものになったりする可能性が高くなってきているからです。

しかし、その一方では、生徒指導と言えれば児童生徒が起こした問題に対処するための働きかけのみを指すかのような狭い受け止め方も、相変わらず根強いと言わざるを得ません。つまり、上に見てきたような生徒指導の基本的な考え方は、本当の意味で定着し、実践されてきたとは言いがたい状況が存在してきたと言えます。

たとえば、生徒指導は特別な事態が起きたときに行われるもの、専門的な知識や力量を持った一部の教師によって行われるもの、生徒という言葉に象徴されるように主に中学校や高等学校で行われるもの、学習指導とはまったく別なもの、などのイメージで語られ、そのためのノウハウだけが生徒指導の実践であるかのように受け止められるという状況が少なくありませんでした。

しかし、そのようなイメージは、生徒指導の全体像を正しく理解したものとは言えません。社会参加をしながら適切に自己実現を図り、自己と社会の幸福や発展を求めて生きていこうとする、生徒指導の目指すそんな人間像は、「人格の完成」を前提とした「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身共に健康な国民」（「基本法」第一条）に他なりません。

そうした人間像へと児童生徒を導くには、目の前にある問題事象にのみ目を奪われ、問題を示す児童生徒への対応だけで終わってはなりません。生徒指導として何よりも先に取り組むべきことは、児童生徒の日々の学校生活を豊かで充実したものにするにより、学習指導とともに各学校が編成した教育課程を推し進めていくことなのです。

※なお、学校教育における学習指導と生徒指導の関係を図解したものを本稿末に付けてありますので、参考にしてください。

2 生徒指導を進める際の教職員の在り方

各学校の教育課程に基づいて生徒指導を進めるということは、全教職員が生徒指導の目標を共有して取り組むことに他なりません。ある時には個々の教職員が個別に、ある時には協働し、しかし常に共通理解に基づいて生徒指導を進めていくことを意味しています。以下では、全体で進める生徒指導の必要性と在り方について説明しましょう。

(1) 教育課程から始まる「問題が起きない学校づくり」

生徒指導の場合には、学習指導とは異なり、学年別・学校段階別に編纂された教科書に類するものが存在しているわけではありません。そのため、同じ学年を受け持っていたとしても、教職員間の意識や行動に差が生じやすいことは確かです。また、学年や学校段階で児童生徒の成長・発達には差があるため、同じ対応を行うだけではすまない場合もあります。共通理解に基づいた生徒指導を行っているつもりでも、児童生徒を導く働きかけが徹底せず、不十分な指導の結果が大きな問題に発展したり、新たな問題を引き起こしたりすることがあります。

先に見てきたとおり、生徒指導の働きかけは多岐にわたります。しかも、あらかじめ予想されている働きかけばかりでなく、時々生じた問題に応じて臨機応変になされる働きかけも必要です。

それだけに、少なくとも予想可能な事柄に関しては事前にしっかりと共通理解を図り、児童生徒が着実に育つよう計画的に取り組むことが重要になります。各学校で教育課程を編成する際には必ず生徒指導上の課題を含める必要があることは、先にも触れたとおりです。

教育課程に含める生徒指導上の課題については、自校の実態に即したものであることはもちろんですが、小学校の場合には中学校や高等学校の課題を見据え、中学校の場合には小学校時に課題となった事柄を踏まえつつ高等学校の課題を見据え、高等学校の場合には小中学校時に課題となった事柄を踏まえていくことが重要です。また、隣接する小学校同士、中学校同士といった具合に、地域の広がり視野に入れることも重要です。すなわち、小中高という学校段階を見通した教育課程、学校間や地域の広がり踏まえた教育課程であることが大切なのです。

同じ学年でありながら、同じ学校でありながら、同じ中学校区でありながら、児童生徒に必要な働きかけが十分になされないまま見過ごされ、そのことがその後の学年や学校段階で大きな問題を生じる結果となったという失敗例が、いじめや不登校、暴力行為やいわゆる「学級崩壊」等の生徒指導上の諸問題を分析すると、いくつも散見されます。

せっかくの教育課程が計画倒れに終わることなく、着実に実行に移され、目標が達成されていくためには、教職員が正しく共通理解ができる場を設定するとともに、互いに共通理解を図ろうとする姿勢が不可欠です。そうした場や姿勢が、学級の垣根はもちろんのこと、学年や学校段階を、また学校と家庭や地域の垣根をも越えて存在するようにしていくことが大切なのです。

(2) 体制づくりと連携

学校全体で協力して生徒指導を行ううえで、組織や体制づくりが重要との指摘があります。主張自体は間違いではありませんが、目的を確実に遂行するために組織をつくるのですから、実際にその組織が動かなければ意味はありません。委員会を立ち上げたり組織図を作ったりすることは、教職員間で役割を分担し、各自の仕事を明確にするうえで大切です。しかし、組織や体制ができれば、後は各自がそれぞれの範囲内で行動すれば目的が達成される、と考えてはなりません。個々の教職員の動きが共通の目的に向かって繋がる「連携」が重要なのです。

最初は、「情報連携」です。全ての関係者に目的や課題が共有されていなければなりませんし、その遂行に当たって必要となる情報が適宜、共有されていく必要があります。いわゆる「ほうれんそう（報告・連絡・相談）」がスムーズに行われていくことが大切なのです。

次に、そうした情報連携の上に立って、行動レベルで連携ができる「行動連携」が求められます。あくまでも目的や課題の達成のための体制や組織ですから、具体的な行動レベルにおいて共同歩調を取ったり、役割分担に応じた行動を取っていくことが必要になるのです。

しかし、同じことを常に一緒に行うということは、双方にとって負担が大きすぎます。連携した数の分だけ時間も手間もかかるということになれば、「連携する＝負担増」となってしまうからです。また、分担した役割を各自が責任を持って果たせばよいという姿勢では、機械的・形式的な連携に陥りかねず、予期していなかった事態に対応し損ねたりする危険性も否めません。

大切なことは、互いに分担した役割を個々が自覚するとともに、相手の役割を認識したうえで自分の役割を果たすこと、すなわちチーム・プレー(連携プレー)ができることです。相手の目線や動きを確認してボールを送ることができる、送られたボールを確実に受けとることができる、といった形の連携のことを、「役割連携」と呼びます。子どもの成長・発達の状態を見極め、そこに関わっている人々が果たそうとしている役割を相互に理解した上で、それぞれの動きに応じる形で各自の

役割を果たせるかどうか、大切なのです。

この「役割連携」を、学校内だけにとどまらず、学校間や家庭や地域との連携にまで広げていくことが、小中連携や地域連携の目的です。「年に1回、協議会を開いている」「中学校の教師が小学校に出前授業を行っている」等では、情報連携の段階にとどまっていると言わざるを得ません。それを行動連携、役割連携にまで発展させていくことこそが、生徒指導では必要なのです。

3 社会の変化と生徒指導の重要性

時代や社会の変化の中で、生徒指導は今まで以上にその重要性を増しています。児童生徒の自発的・主体的な成長・発達を促すために、そうした変化を前提とした対応の在り方について説明しましょう。

(1) 近年の子どもの育ちの変化と学校の対応

近年の日本の子どもや若者に対し、規範意識が希薄である、責任感が乏しい、思いやりに欠ける、対人関係が苦手である等を指摘する声は少なくありません。こうした状況に陥ることなく、児童生徒が自発的・主体的に活動を進め、それぞれの人格を完成していけるために、何が必要かを説明します。

① 社会性が育つうえで必要な環境や体験

規則を守らない子どもが増えたか否かといったことよりも、そうしたものを自ら進んで守ろうとする意欲や態度が育っているか否かを問題視しようというのが、規範意識に着目する理由です。叱られるのが怖いから・誰かが見ているから等の外圧や強制によってではなく、自発的・主体的に規則等を守ろうとしているか否か、そのような人格が育っているか否かを重視しているのです。

人格が大きく形成されていく時期に、生命の危機に脅えることなく、安心かつ安全な日々を過ごし、その中で他から愛される体験はもとより、他を愛することにも目覚める。そして、自分が属する集団や社会に対して愛着を感じ、それらに貢献したい、そこで認められたいと感じるようになる。もし、そのように育つことができたなら、人は他から強制されずとも規範に従うことでしょう。そうすることは他者のためだけでなく、自分自身の幸福にもつながることであると分かるからです。責任感や思いやりについても同じことが言えます。

そうした他者や集団に対する好意的な感情をもたらすのが、他者との好ましいかかわりや充実した集団活動の体験です。人と直接に触れ合うことを心地よいと感じたなら、子どもは進んで対人関係を持とうとします。実際に集団で活動することが楽しいと感じたなら、子どもは進んで集団に参加しようとしています。

もちろん、現実の他者との関係や集団での活動は、常に心地よく楽しいものばかりとは限りません。いくら好意的な感情を抱いていても、期待を裏切られることはあります。しかし、他者や集団とのかかわりを維持することは総体として自分にプラスであるとの信頼感が獲得されていれば、他者を全面的に拒否したり、社会に対して攻撃的になったりすることはないはずです。

② 家庭・地域の教育力低下をふまえた学校の対応

他者との好ましいかかわりや充実した集団活動を提供するのは、学校教育の大きな目的の一つと言えます。しかし、学校以前に、児童生徒は地域や家庭に属しています。ですから、児童生徒が、

最近の子どもや若者に対して指摘されるような問題状況を回避し、生徒指導がめざすような人間像に向かっていくためには、学校だけの取組では限界があります。

そもそも経済的理由や虐待などで食事や睡眠も満足にとることができなかつたり、家庭内や地域、あるいは学校で暴力や犯罪などに脅えて生活していたりするようでは、自己実現どころではありません。しかしながら、そうした問題の中には学校外で起きていたり、就学前の乳幼児が被害を受けていたりするため、学校が解決したり関与したりすることが困難な場合もあります。生徒指導を進めていく際に、専門家や専門機関との連携や協力が必要になる所以です。

また、家族からの愛情が不十分、地域で排斥されている、学校や学級などに居場所がない等も問題です。児童虐待の一種であるネグレクト（養育拒否）と呼ばれる保護者の否定的な態度や、地域における差別、学校におけるいじめなどによって、集団や社会から自己の存在を拒否されていると感じている児童生徒に、規範意識や思いやりを期待するのは無理があります。他の専門機関等に協力するとともに、学校自らもそうした状況を生み出さないよう努力する必要があります。

その一方、集団や社会から保護された存在であることに安住し、他者から奉仕されたり他者に依存したりするばかりで、いつまでも自立しようとしなければ、それも問題です。成長・発達に応じた役割や責務を果たすことが期待されていることを感じとり、努力できるよう育つ必要があります。強制や義務感からでなく、役割や責務を果たすことを喜びと感じ、自発的・主体的に取り組むように育つことが求められます。

(2) 学校が提供すべき機会や場

かつては家庭の様々な仕事を分担する中で、あるいは近隣の仲間集団の遊びを通して、子どもなりに役割や責務を果たす機会や場が存在していました。しかし、きょうだい数の減少や地域における交流の減少などで、そうした体験も減少しています。学校は、児童生徒に所属感を与えるだけでなく、集団や社会に貢献したいとの思いに目覚め、努力を重ねて身近な役割や責務を果たしたときの有用性を感じとれるよう、さらにそこで得た自信や誇りが社会の中で自分らしく生きたいという思いに結びつくよう、様々な体験を提供することが求められています。

① 小学校の低学年

日々の授業の時間の中で、学級や学校が安心かつ安全な居場所であると感じられることが大切です。学級担任や学級経営が重要視されるのはそのためです。自分が歓迎される存在であると感じつつ、集団の活動に慣れ、集団生活のきまりなどについて学びます。また、学級内にとどまることなく、他学年の教師や高学年の児童との交流の機会をつくることも望まれます。より広い人間関係に気づき、学校への所属感が生まれます。上級生に手伝ってもらうことで安心して活動ができ、上級生をお手本にすることで集団活動や人間関係になじみやすくなります。

② 小学校の中学年

やはり、学級や学校を居場所とすることが大切です。しかし、中学年では、保護されるだけの存在にとどまることなく、自分のことは自分です、学級や学年の仕事は自分たちだけでできる等、年齢に応じて達成可能となった役割を分担させ、取り組ませていく配慮も必要です。集団を心地よくするのは自分たち自身でもあることに気づくことで、責任感や行動力が高まります。また、トラブルの起きやすい同年齢の関係に慣れることも必要です。学級担任の介入で児童の人間関係が保た

れた状態に満足することなく、児童の育ちを促していきます。

③ 小学校の高学年

学級や学年にとどまらず、学校内の様々な仕事を任せ、彼らが達成できそうな役割を増やすことが望めます。中でも低学年の児童のお世話は、高学年の児童の誰もが自己の有用性を感じられる絶好の機会と言えます。高学年の児童には容易でも低学年の児童には困難な事柄を手伝わせば、高学年の児童全員が、能力の高低を問わず、他者の役に立てたという有用性を感じ取る機会となるからです。思いやりや気遣いについても、同様です。

④ 中学校や高等学校

中学校における職場体験活動や奉仕体験活動、高等学校におけるインターンシップなども、自己の有用性を感じ取る貴重な機会や場です。校内だけでなく地域や社会にも貢献できるという、より大きな自信や誇りの獲得が期待できます。学校段階の進行につれ、将来の自分や職業に対する意識も芽生えてきます。将来のために、今、何をすべきかを考えさせることで、自己実現を目指して生きる大人へと、生徒自らが近づこうとすることを促すよい機会になります。

(3) 近年の子どもの変化と生徒指導

生徒指導と聞くと、不登校や中途退学、いじめや暴力、非行や逸脱行動、少年事件などを思い浮かべる方は少なくないことでしょう。上に見てきたような働きかけが生徒指導の中心であるとの考え方が、今ひとつ納得できない方もいるでしょう。最後に、その点を説明しましょう。

① 特別な子どもだけが問題なのではない

かつてなら、生徒指導上の問題を起こす児童生徒は、家庭環境などに困難な状況が窺えたり、ふだんの言動からそのような兆候が見られたり、学習指導上にも困難を抱えていることが多かったり、ということが一般的でした。そのような児童生徒は一部に限られ、生徒指導と言えども「気になる児童生徒」への対応、問題が起きてからの対応が中心でした。

しかし、近年、そうした特段の問題を抱えているとは思われない不特定多数の児童生徒が、生徒指導に関わる問題状況を示す事例が増えています。とりわけ、小学校低学年の時には良い子だったのに高学年になったら問題を起こすようになった、小学校では問題がないように見えたが中学校で問題が顕在化した、中学校までは目立たなかったが高校で問題が発覚した、といった児童生徒が現れるようになってきました。

いじめはどんな子どもにも起こりうるといった指摘や、特別な子どもだけが不登校になるわけではないという指摘。近年の少年事件等の報道で繰り返される、学校では「普通の子」に見えたとの説明や、問題を起こすはずがないと思われてきた優秀な大学生による事件。そこから窺えるのは、問題が顕在化していたり、明らかな兆兆が見られたり、問題を起こしそうと予想される児童生徒の他にも、潜在的に問題を抱える児童生徒が少なくない実態です。

ところが、依然として「気になる児童生徒への対応」に終始している学校が少なくありません。潜在的な問題を抱えている児童生徒であっても、特段「気にはならない」ため、普通に育てているものとして見過ごしがちになり、「気になる」児童生徒への対応ばかりを繰り返すためです。表に現れた問題事象にのみ目が奪われ、その表の問題が解消すれば対応を終えることを、医学用語を借り

て「対症療法」的な対応と表現できます。しかし、そうした対応では、問題の原因までは解決していかないことが多く、後の段階で再び問題が顕在化することになります。

「対症療法」自体は、表に現れた症状を無くすことで次のステップに移りやすくする、それを無くすことで二次的な問題を避ける等の緊急避難の措置として、それなりの意味があります。生徒指導においても、児童や生徒の暴力行為が横行しているような場合など、何はともあれ問題の沈静化を図る対応には意味があります。しかし、それで終わったのでは、「一時しのぎ」や「問題の先送り」でしかないことを理解する必要があります。

② 日々の教育こそが予防的な生徒指導

特定の子どもだけの問題ではなくなってきたということは、それだけ対応が大変になってきたという印象を受けるかも知れません。しかし、実は、全員を対象にした対応を見直していけばよいのですから、話は単純になったとも言えます。潜在的に問題を抱えている児童生徒を苦勞して特定する必要はないのですから、全教職員がかかわっていけます。むしろ困難なのは、昔ながらの思いこみを捨てられず、特定の児童生徒や特定の行動にばかり目が向かうことや、そうした児童生徒を特定して効率的に指導をすませたいと考えてしまうことをやめられない点にあると言えます。

生徒指導は、すべての児童生徒の自発的・主体的な成長・発達の促進や支援が生徒指導の目的です。そのことを正しく認識することから始めていく必要があるでしょう。

注

文中では、広く社会一般の中における子どもを対象とする記述には「子ども」、学校の文脈の中における子ども（教師が働きかける対象としての子ども）については「児童生徒」の語を用いています。

参考文献

文部科学省『中学校学習指導要領解説 総則編』平成20年9月

文部科学省『生徒指導提要』平成22年3月

(受理日：平成23年3月15日)

○「地域社会・地域環境」に生まれ落ちた子どもは、学校教育を通して「大人社会・全体社会」へと成長・発達していきます。

○「小学校」「中学校」「高等学校」は、「家庭・近隣・社会による教育」を基盤として、積み上がる構造になっています。

○その中心は、言うまでもなく「学習指導」、いわゆる「教科教育」になります。

○児童生徒は、学習を通して自らの「社会的資質」を伸ばし、階段を上るように新たな「社会的能力」を獲得し、さらにそれらの資質や能力を活用して「自己実現」を目指すのです。

○学習指導を取り巻くようになされる働きかけ、児童生徒の自発的・主体的な成長・発達を促す働きかけが、「生徒指導」です。

○疲れた様子の児童生徒への“癒し・励まし”、集団生活に求められる“さまりの指導”、校内・校外でなされる“体験活動”の提供、さらには“将来像の提示”により不確かな未来を照らし、児童生徒を守るために“非行防止”の指導も行います。また、“小中高間や家庭との連携”によって、小中高校間や家庭との間にズレが生じないように調整したりするのも、生徒指導です。



図 学校教育における学習指導と生徒指導の位置と役割